

お知らせ

労災精神障害専門調査員を 活用した相談業務について

労災請求にかかわって各労働基準監督署で行っている精神疾患等の相談のほかに、セクシャルハラスメントなど職場のストレスによる精神障害に関する相談について専門調査員（臨床心理士）による相談窓口が開設されますのでご利用ください。

相談日は、4月27日から原則毎週月曜日と金曜日（閉庁日を除く）の午前9時から12時までの間となっています。

なお、相談日が変わる場合がありますので、ご利用される場合には、事前に問い合わせください。

相談窓口・お問い合わせ先
〒060 8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1
札幌第一合同庁舎 9階

北海道労働局労働基準部労働補償課認定班

電話011 709 2311
(内線3592)

6月5日は 「環境の日」

平成5年に制定された「環境基本法」においては、6月5日を「環境の日」と定め6

月1日からの1カ月間を「環境月間」として設定しています。占冠村では平成7年10月5

日に「国際環境観光会議」を開催しこの雄大な自然環境を貴重な財産として時代に受け継ぐことを宣言しています。

お問い合わせ
産業建設課環境衛生担当
電話 56 2173

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成24年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

【試験の程度】

高校卒業程度

【受験資格】

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

【申込み受付期間】

インターネット
6月26日～7月5日

* 申込み専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

● 郵送または持参
7月2日～10日

(通信日付印有効)

* 申し込み先

人事院北海道事務局（第1次試験地を道内とする場合）

お問い合わせ

札幌国税局人事第2課採用担当
電話011 231 5011
(内線2315)

6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

就労を目的として入国、在留する外国人は年々増加していますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

● 就労が認められる在留資格であること

● 雇い入れ・離職の際にはそれぞれハローワークに届け出を行うこと

● 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。また、お問い合わせにつきましては

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター
優良講習

6月5日(火) 13時～
6月18日(月) 13時～
7月5日(木) 13時～
7月17日(火) 13時～

一般講習

6月5日(火) 14時～
6月18日(月) 14時～
7月5日(木) 14時～
7月17日(火) 14時～

違反講習

6月11日(月) 13時～
6月25日(月) 13時～
7月25日(水) 13時～

初回講習

7月10日(火) 13時～

e L T A X(エルタックス)を ご利用ください!

e L T A Xで法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告、各種届出が提出できます。

利用の開始、詳しい内容は地方税ポータルシステム「e L T A X(エルタックス)ホームページ」をご覧ください。

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

お問い合わせ

上川総合振興局地域政策部課税課事業税間税係
電話 0166 46 5926

お知らせ

してはお近くのハローワーク
または労働基準監督署までお
願います。

お問い合わせ

旭川労働基準監督署

電話 0166 35 5901

ハローワークふらの

電話 23 4121

登山の際には気象状況の確認を

この季節、春山登山を楽しむ
ために、山に出かけるとい
う方も多いのではないでしょ
うか。ふもとは春真っ盛りで
すが、山にはまだ多くの積雪
が残っていて、雪崩や融雪に
よる沢の増水の危険がある
他、天候の急変により6月で
も吹雪になって冬山に様変わ
りする等、道北地方の山々で
は、非常に厳しい気象条件に
なることがあります。

また、標高の比較的低い場
所でも、日が落ちてから急激
に気温が下がり、氷点下にな
ることもあります。

登山の際には、事前に気象
状況や天気予報を十分確認
し、無理のないゆとりを持っ
た計画を立ててください。

【留意事項】

登山の計画を立てる際に
は、週間予報等をチェック

しましょう。

登山当日は、最新の天気予
報を利用しましょう。

登山中でも、気象状況には
十分注意しましょう。

お問い合わせ

旭川地方気象台総務課

電話 0166 32 7101

6月1日～10日は電波利 用環境保護周知啓発強化 期間です

電波は、携帯電話や人命・
財産を保護する防災無線など
社会生活に不可欠なものです
が、不法無線局は重要無線通
信やテレビ放送へ妨害を与え
るなど、社会的な問題を発生
させています。

電波の利用には原則として
免許が必要です。また、特定
小電力トランシーバー、無線
LAN機器などの無線機を購
入するときは、必ず「技術マ
ーク」が付いているかを確認
してください。技術マークの
付いていない外国規格等の製
品をそのまま国内で使用する
ことは、法律で禁止されてい
ます。

お問い合わせ

北海道総合通信局

電話 011 737 0099

中小企業大学校旭川校 研修の案内

研修のお知らせ

● 6月18日～19日

明日から実行！製造現場の
コストダウン

● 6月20日～22日

実践！クレーム対応力

● 6月25日～27日

7月26日～27日

若手パワーアップ講座（リ
ーダーへの道）

● 6月25日～27日

それぞの研修には受講
料が必要です。

お問い合わせ

独立行政法人 中小企業基盤整
備機構 中小企業大学校旭川校

電話 0166 65 1200

「厚志」に 感謝いたします。

◆ 坂東利則さん（千歳）から、
日頃の活動に対し心温まる
ご寄付をいただきました。

社会福祉法人

◆ 松澤洋子さん（本通）から、
亡夫（故松澤甲子見さん）
の香典返しを廃し、心温ま
るご寄付をいただきました。

社会福祉法人

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

◆ 占冠村社会福祉協議会

村営住宅入居者募集のご案内

入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。
占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
月収が15万8,000円以下の方。
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉
徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除
等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額
が15万8,000円以下の方）
単身の方でも入居できます。
連帯保証人が2名必要です。
入居者と同等または同等以上の収入のある方。
家賃 入居される世帯の収入等に応じて決
定されます。
入居可能日 概ね7月2日（月）
入居決定 入居者選考委員会の審査によりま
す。
申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所
お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56 - 2172

募集団地

受付期限 6月15日(金)

占冠地区 3DK	2戸 2戸	トマム地区 トマム団地	8戸
		3LDK	3戸
		第2トマム団地	
		3LDK	2戸
		第3トマム団地	
		3LDK	1戸
		みなし特公賃住宅	
		3LDK	2戸

皆様の入居を
お待ちしております

みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異
なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へ
お問い合わせください。